

平成 26 年度損益収支について

1 市からの繰入金（運営費負担金・交付金）の会計処理の変更

- (1) 25 年度までの広島市での地方公営企業法に基づく病院事業では、会計を、「病院運営に係る損益的収支会計」と「病院の施設整備や医療機器の購入に係る資本的収支会計」に分け、施設整備等の借入金の元金償還金に係る市からの繰入金は、資本的収支会計に直接繰り入れていた。
施設整備にかかる資金としては、当該年度の損益的収支の「減価償却費」、「黒字額」及びそれまでに蓄積されている「留保資金」があるが、通常、施設整備等に必要な資金は借入金により賄うことから、地方公共団体が運営する病院では、減価償却費等の資金と地方公共団体からの繰入金を、借入金の元金償還金に充当していた。
- (2) 26 年度移行した地方独立行政法人の会計では、この資本的収支に繰り入れられていた元金償還金に係る繰入金は、入院・外来収入等の収入と合わせて減価償却費を確保する繰入とされ、損益的収支会計に繰り入れられることとなった。
- (3) また、黒字額については、特定の目的のため積み立て活用できるものとされ、本法人の場合は、施設整備、医療機器購入、人材育成及び研修・教育などに活用することとしている。なお、翌年度以降収支不足、赤字となった場合には、この積立金を充当することとなるとともに、4 年間の中期計画終了時には、積立金の取り扱いについて市と協議の上、次期中期計画に繰り越すことが可能となる。

図1 平成25年度収支決算（公営企業会計）

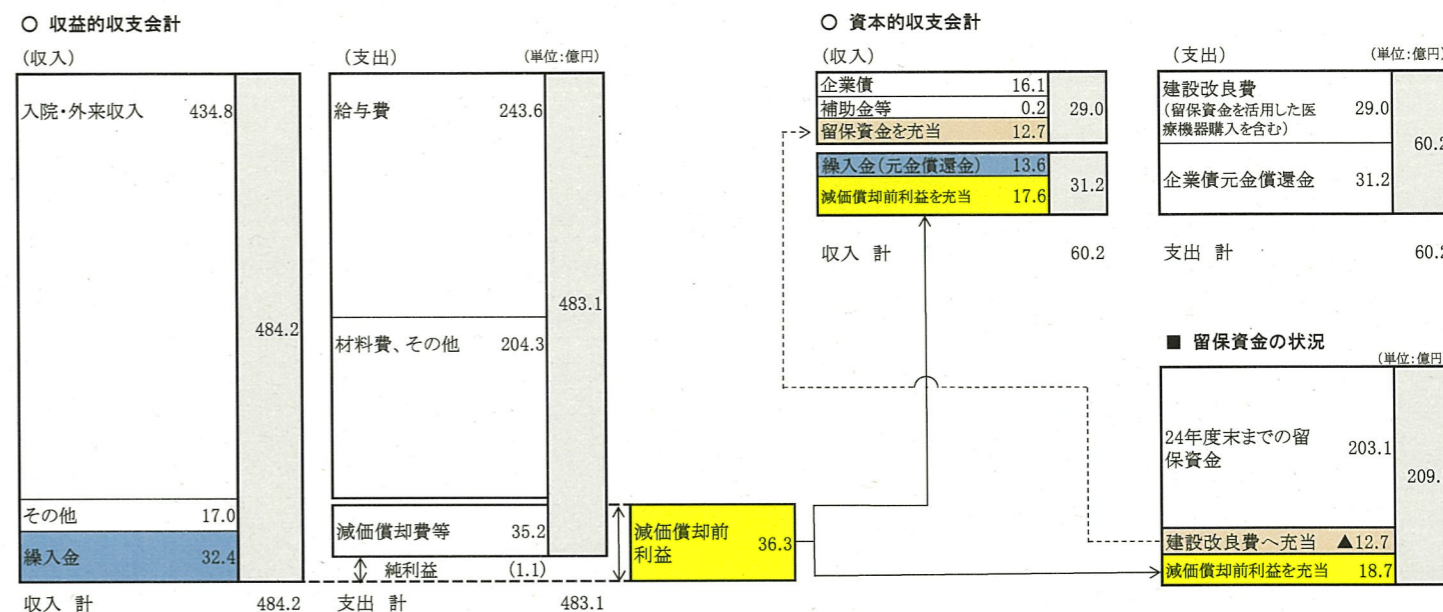
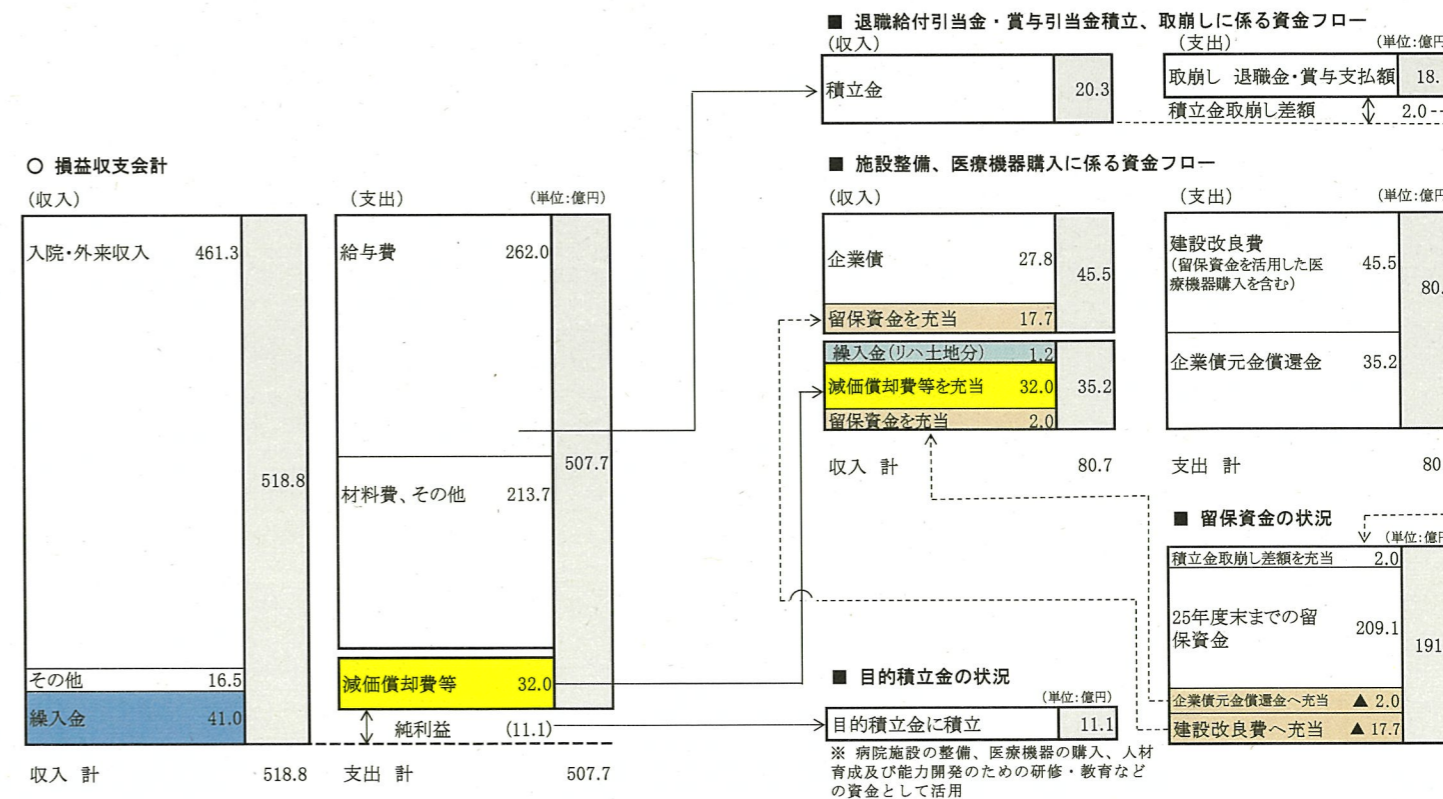


図2 平成26年度収支決算（地方独立行政法人会計）



2 市からの繰入の考え方及び繰入金金の推移

(1) 市からの繰入は、地方独立行政法人法を根拠に総務省の示す基準に基づき行われている。その性質上法人の収入のみをもって充てることが適当でない、あるいは困難と認められる経費に対し繰り入れることとされ、救急医療等の収支不足分や施設整備等の借入金の元利償還金の一定割合など、個別の事業、個別の経費に対し行われている。

一定の基準に基づく市からの繰入金と、収入の大部分を占める入院・外来収入の増加に取り組むことにより、黒字の確保、経営の安定を図るとというのが、公的病院の経営のかたちである。

表 1 26 年度市からの繰入金の内訳

区分	その性質上法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの	法人の性質上能率的な経営を行ってもなおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められるもの	計
収支不足分に対し繰り入れるもの	・救急医療 12.6 億円	・特殊医療 3.7 億円 ・小児医療 1.3 億円 ・院内保育 0.8 億円	18.4 億円
対象経費に対し繰り入れるもの	・保健衛生行政 3.3 億円 ・感染症医療 0.4 億円 ・被爆者健診 0.2 億円 ・看護師養成 0.5 億円	・企業債元金償還金 13.4 億円 ・企業債元金償還金(リハ土地分) 1.2 億円 ・企業債利息償還金 3.0 億円 ・医師等の研究研修に要する経費 0.7 億円 ・共済組合追加費用 1.0 億円 ・退職手当(一般会計在職期間分) 0.1 億円	23.8 億円
計	17.0 億円	25.2 億円	42.2 億円

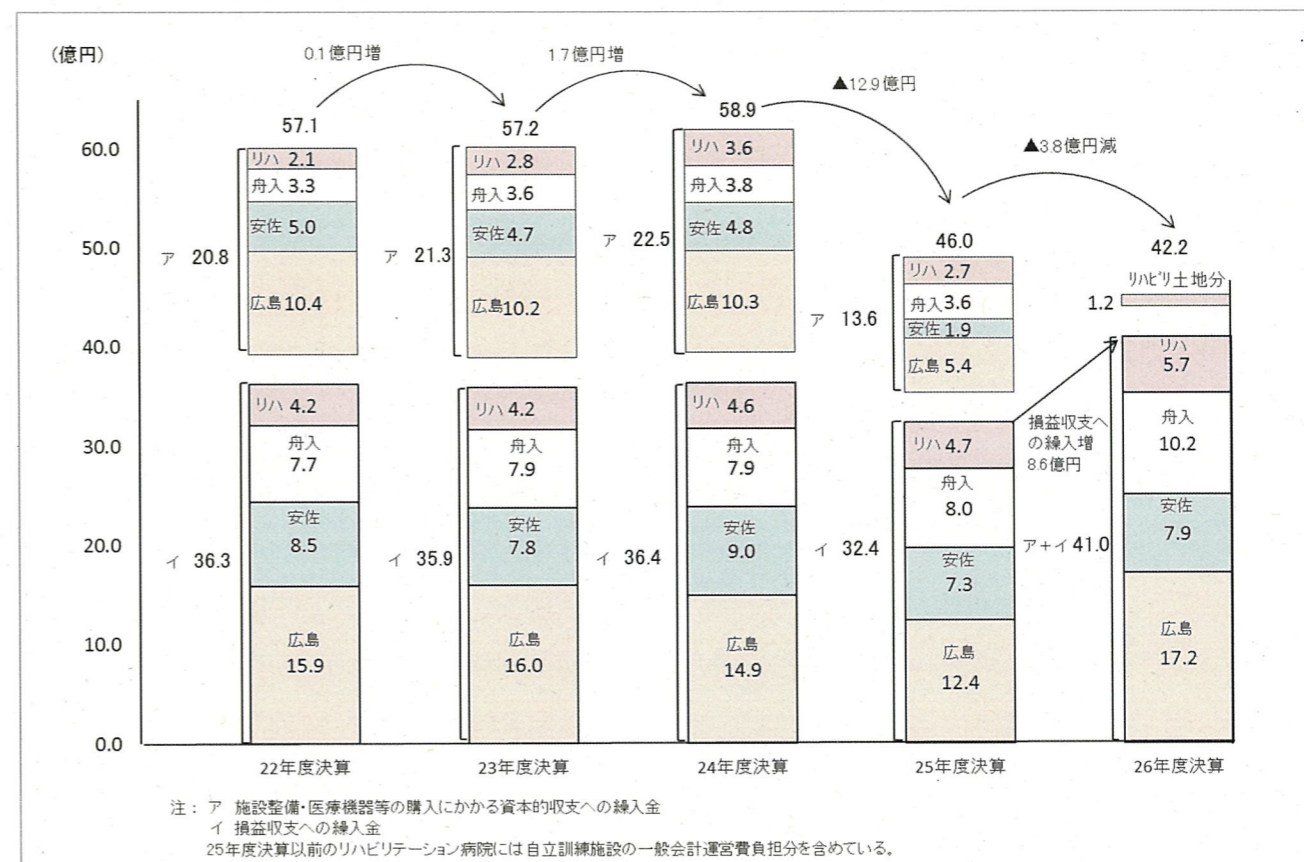
※1 資本収支への繰入金である企業債元金償還金(リハ土地分)を含んでいることから、損益収支会計の繰入金 41.0 億円と 1.2 億円合わない。

※2 根拠法令等：地方独立行政法人法第 85 条、総務省通知「地方独立行政法人法等の施行に係る公営企業型地方独立行政法人の取扱いについて(平成 16 年 4 月 1 日総財公第 39 号)」、「地方公営企業繰出金について(平成 26 年 4 月 1 日総財公第 51 号)」

(2) なお、市からの繰入金については、これまで市の財政状況や病院の留保資金の状況等を勘案し見直しが行われており、右図のとおり、平成 25 年度には、広島、安佐市民病院の借入金の元利償還金に対する繰入基準を対象額の 1/2 から 1/4 に引き下げるなどにより▲12.9 億円、26 年度には法人化に伴う累積欠損金の皆減による基礎年金拠出金公的負担経費の皆減等により▲3.8 億円の削減を行っている。

26 年度、繰入金金の会計処理の変更により、損益収支会計への繰入金は増加しているが、繰入金総額では減少している。

図 3 市からの繰入金金の推移



3 26年度損益収支の黒字について

- (1) 26年度は、法人化を機にこれまで抑制的であった職員の増員や正規職員化により運営体制の強化に取り組むこととし、これに伴う人件費の増など支出の増を、入院・外来収入や会計処理の変更に伴う繰入金の増等の収入の増で確保することとしていた。
- (2) こうした計画のもと収入の増加、経費の削減に取り組み、収入は、25年度に比べ、入院・外来収入が26.5億円の増、繰入金は8.6億円の増と、ほぼ計画どおりの収入を確保することができた。
一方、支出は、人件費を除く支出は全体としてほぼ計画どおりの支出となったが、人件費は計画では27.4億円の増であったものが、看護師を中心に計画どおりの増員を行うことができず、9.0億円の減の18.4億円の増に止まり、今回の黒字を生じることとなった。
- (3) 以上のとおり、黒字の説明としては、収支均衡の計画のもと、計画どおりの収入の維持が出来たのに対し支出が減となったことにより生じたものとするのが妥当と考えており、収入の維持については、収入の大部分を占める入院・外来収入（収入全体の約9割）が、病院職員の努力により、計画を上回り、25年度収入に比べ大幅な増となったことが最も大きな要因と考えている。

図4 26年度損益収支計画・決算、25年度損益収支決算の比較

